

生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願

藤沢市農業委員会会長

証明願の提出日を記載
してください。

20××年 4月 1日

中山省 住所 藤沢市朝日町1-1

氏名 藤沢 次郎

申出事由の生じた者との続柄(長男)

生産緑地法第10条の規定に基づき買取り申出をする下記生産緑地につき、買取り申出事由の死亡もしくは農業の継続を不可能とさせる故障の生じた下記の者が、生産緑地法第10条の規定に基づく「農業の主たる従事者」または生産緑地法施行規則第3条の規定に基づく「一定割合以上従事している者」に該当することを証明願います。

1. 買取り申出生産緑地

	大字	小字(丁目)	地番	登記地目	現況地目	地積(m ²)
藤沢市	湘南台	〇丁目	〇〇番1	山林	畑	500
	以下余白					

買取り申出生産緑地が3筆以上ある場合は、「別紙のとおり」と記載の上、別紙に記載してください。

2. 買取り申出事由の(死亡・故障)の生じた日

氏名	住所	申出者との続柄
藤沢 太郎	藤沢市朝日町1-1	父

3. 買取り申出事由が生じた日

令和・平成 〇〇年 〇月 〇日

死亡の場合は死亡年月日、故障の場合は認定日を記載してください。

上記願いに基づき証明してよいでしょうか。

局長	主幹	主幹補佐	主査	担当	起案	
					決裁	
					交付	
1筆			300円		公印使用承認印	領収印
外筆×100円			円			
証明手数料			円			

記入しないでください

添付書類

- 「申出事由の生じた者」 「死亡」の場合は戸籍謄本または除籍謄本、
「故障」の場合は「生産緑地法第10条に係わる故障の認定書」
(都市計画課)
- 「買取り申出生産緑地」 生産緑地指定の証明書(都市計画課)、全部事項証明書
- 区画整理地内の場合
- その他必要な書類

代理で証明願を提出する場合には、ご連絡先を記載してください。

【連絡先】

氏名 朝日町住宅 担当：藤沢 電話番号 0466-00-0000